# 令和7年度 市民税・都民税・森林環境税

特別徴収のしおり

しおりの内容

- 1. 特別徴収税額の納入について(2~3ページ)
- 2. 特別徴収のあらまし(4ページ)
- 3. 特別徴収の取扱いについて(5~6ページ)
- 4. 指定通知書(7ページ)
- 5. 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書用紙(8ページ~)

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 市民税・都民税特別徴収への切替申請書 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 退職所得に係る市民税・都民税納入申告書

- (1)市のホームページからもダウンロード できます。
- (2) e L T A X で電子申告ができます。

# 武蔵村山市役所

〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 電話(042)565-1111(代表) 内線 123~125 課税課市民税係(税額内容など) 内線 194~196 収 納 課(納付方法など)

# 特別徴収税額の納入について

# ●令和7年度 特別徴収税額の納期限

徴 収 月	納期限
令和7年 6 月分	令和7年 7月10日(木)
7 月分	8月12日(火)
8 月分	9月10日(水)
9 月分	10月10日(金)
10 月分	11月10日(月)
11 月分	12月10日(水)
12 月分	令和8年 1月13日(火)
令和8年 1 月分	2月10日(火)
2 月分	3月10日(火)
3 月分	4月10日(金)
4 月分	5月11日(月)
5 月分	6月10日(水)

# ●納入場所について(取扱金融機関)

みずほ銀行 りそな銀行 きらぼし銀行

埼玉りそな銀行 山梨中央銀行 中央労働金庫

飯能信用金庫 西武信用金庫 青梅信用金庫

多摩信用金庫 大東京信用組合

東京みどり農業協同組合

東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の農業協同組合 ゆうちょ銀行・郵便局(新規の支払いの際、納入書とともにしおりに 綴じ込みの「指定通知書」を提出してください。)

武蔵村山市役所 武蔵村山市役所緑が丘出張所

# ●電子納付について

地方税共通納税システムを利用した電子納付も可能です。 詳細については、共通納税のホームページ (http://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/)を御覧ください。

eLTAX 共通納税

検索

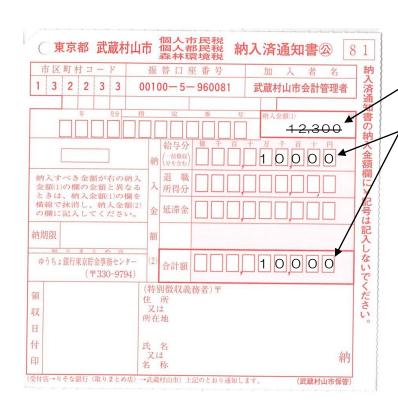
# ●納入書の送付について

年度当初の税額通知書に1年分の納入書をまとめてお送りしています。ただし、納入書不要のお申し出をいただいた事業所及び電子納税をしている事業所にはお送りしておりません。

納入金額に変更が生じた場合でも、変更後の納入書はお送りしておりません。

# ●納入書の送付について

当市では、納入書の光学式文字読取装置(OCR)による収納消込処理を行っておりますので、納入金額に変更が生じた場合は、下記の例の とおり金額を訂正して納入してください。



# 税額に変更のあった場合の記入方法

- ①納入金額(1)の欄に印字されている税額を2本線で抹消
- ②納入金額(2)の欄に変更された税額を記入してください。

(合計額も忘れずに記入をお願いします。)

# 注意事項

- ①用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。
- ②黒のボールペンで記入してください。
- ③納入金額欄に¥マークは記入しないでください。
- ④数字は所定の枠からはみ出さないように記入してください。

# 特別徴収のあらまし

# 1. 市民税・都民税・森林環境税の特別徴収とは

納税者の便宜を図るため、納税者に給与を支払う際、市から通知のあった市民税・都民税・森林環境税を徴収し、その徴収した税金を市に納めていただくことをいいます。徴収していただく税金の額は、納税者が1年間に納付しなければならない市民税・都民税・森林環境税を6月から翌年5月までの12か月間に分けたもので、特別徴収義務者がこの月割額を徴収・納入することにより、当市へ納付したのと同じ効力が生じますので、納税を容易にできる方法です。

# 2. 特別徴収義務者とは

地方税法第 41 条及び第 321 条の 4 並びに武蔵村山市税賦課徴収条例第 40 条の規定により指定された者をいいます。

特別徴収義務者は、「市民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」に記載の税額を徴収し、徴収した税額を翌月の 10 日までに納入する義務を負います。10 日が土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、翌日又は翌々日になります。

# 3. 特別徴収により市民税・都民税・森林環境税を徴収される者とは

次の要件をすべて満たしている者をいいます。

- (1) 令和7年1月1日現在武蔵村山市内に居住していること。
- (2) 令和6年中に給与の支払いを受けていること。
- (3) 令和7年4月1日現在給与の支払いを受けていること。

## 4. 納税義務のない者

令和7年1月1日現在、以下に該当する者には住民税は課税されません。

- (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者。
- (2) 障害者・未成年者(※)・寡婦又はひとり親で令和6年中の所得が 135万円以下(給与所得のみの場合は支払金額が204万4千円未満)で ある者。
- (3) 均等割のみを課すべき者のうち、令和6年中の所得が武蔵村山市税 賦課徴収条例で定める金額以下である者。
- ※ 民法の改正により、18歳未満の方(平成19年1月3日以降出生者)が未 成年者となります。

# 5. 納期の特例について

特別徴収義務者のうち給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合 で市長の承認を受けたときは、特別徴収税額を次の2回に分けて納入す ることができます。

- ・6月から11月までの特別徴収税額 12月10日まで
- ・12月から5月までの特別徴収税額 6月10日まで

この特例を受けるためには、申請が必要です。詳しくは、市役所課税 課市民税係までお問合せください。

# 特別徴収の取扱いについて

# 1. 税額通知書について

「市民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」は、「特別徴収義務者用」と「納税義務者用」の2種類あります。

「納税義務者用」は、必ず納税義務者にお渡しください。納税義務者が既に 退職・転勤等でお渡しいただけない場合には、「給与所得者異動届出書」とと もに返送してください。

# 2. 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)の 電子化について

特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)は、事業所が eLTAX で給与支払報告書提出時に受取方法を電子データまたは書面か設定できます。受取方法を電子データに設定した場合は書面では送付しません。

誤って電子で受取方法を設定された際は後述の変更届出書で書面の受取を申請してください。

# 3. 特別徴収税額の変更

特別徴収税額を変更する必要がある場合は、「市民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」を送付します。変更月以降の月割額は、その通知書の税額により徴収してください。「納税義務者用」となっている通知書は、納税義務者にお渡しください。

なお、新たな納入書は送付いたしませんので、お手元の納入書の金額 訂正して納入してください。

# 4. 所在地・名称等に変更が生じた場合

速やかに「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」に変更事項を記 入し、提出してください。

なお、名称等を変更した納入書は送付いたしませんので、お手元の納 入書をそのまま御利用ください。

# 5. 納税者が退職・休職・長欠等された場合

速やかに「給与所得者異動届出書」に該当者等必要事項を記入の上、提出してください。

なお、この提出が遅れた場合、退職された方が一度に多額の税金を納めなければならないことがあり、負担が大きくなる可能性があります。また、特別徴収義務者は、税金を滞納しているとみなされ、督促を受けることがあります。

退職等された方に未徴収税額があるときは、

- (1) 退職等の日が令和7年12月31日までのときは、本人の申出により一括徴収することができます。
- (2) 退職等の日が令和8年1月1日から同年4月30日までのときは、 本人の申出がなくとも一括徴収しなければなりません。なお、5月31日 までに支払われる給与若しくは退職金等が未徴収税額より少ない場合 は、普通徴収に切替えることができます。
- (3) 退職後出国される従業員がいる場合は、納付手続等が困難となるため、未徴収税額を一括徴収していただくか、納税管理人の届出をいただくようお願いします。

# 6. 納税者が転勤等し、新たな勤務先で特別徴収を継続する 9. 森林環境税について 場合

「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に必要事項を記入し、新し い勤務先に特別徴収を継続する旨及び毎月の特別徴収税額をお伝えのう え、市役所まで送付してください

# 7. 新たに特別徴収を行う場合

普通徴収だった方を特別徴収に切替をする場合、「特別徴収切替届出 (依頼) 書」に必要事項を記入の上、二重納付防止のため本人宛に送付 された納付書兼納入済通知書を必ず同封し、送付してください。

ただし、普通徴収の各納期限が過ぎたものは、特別徴収への切替はで きません。

# 8. 退職所得にかかる所得割額の取扱いについて

## (1) 徴収

特別徴収義務者は、 退職手当等の支払の際税額を計算し、徴収してく ださい。

## (2) 納入

徴収した税額は、翌月10日までに、退職した年の1月1日現在の住所 地の市町村へ納入してください。武蔵村山市へ納入する場合は、領収証 書、納入書及び納入済通知書の「退職所得分」欄にその税額を記入し、 「給与分」欄の税額との合計額を「合計額」欄に記入してください。こ の際、「納入済通知書」裏面の「納入申告書」に該当者の氏名や勤続年数 等を記入していただくか、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の提出 をお願いします。

なお、納入書が必要な場合は、課税課市民税担当まで御請求ください。

令和6年度から、森林の整備及びその推進に関する施策の財源として、 森林環境税が年額 1,000 円課税(住民税均等割とあわせて賦課徴収) さ れています。税収の全額は森林環境譲与税として市区町村・都道府県に 譲与されます。

- 1. 森林環境税を収める方 国内に住所を有する個人
- 2. 森林環境税が課税されない方
- (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者。
- (2) 障害者・未成年者(※)・寡婦又はひとり親で令和6年中の所得 が135万円以下(給与所得のみの場合は支払金額が204万4千円未 満)である者。
- (3) 均等割のみを課すべき者のうち、令和6年中の所得が森林環境税 及び森林環境譲与税に関する法律施行令で定める金額以下である 者。
- ※ 民法の改正により、18歳未満の方(平成19年1月3日以降出生者)が 未成年者となります。

年 月 日

ゆうちょ銀行(支)店長殿郵便局長殿

武蔵村山市長

# 指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて 武蔵村山市市民税・都民税(特別徴収税額)の取扱店・ 局に指定しましたので通知します。

認可又は承認番号 事業2第1935号
 ロ 座 番 号 00100-5-960081
 加 入 者 の 名 称 東京都武蔵村山市会計管理者
 取 り ま と め 店 東京貯金事務センター

# ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、左の「指定通知書」に提出日を記載の上、当初に納入される際に提出してください。

なお、前年度の指定郵便局は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

※ 切り離してください

# 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出用紙 特別徴収

- 1. この届出書は異動が生じた日の属する月の翌月10日までに提出してください。
- 2. 退職により異動が生じた場合は、未徴収税額をなるべく一括徴収してください。 なお、1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収 することが義務付けられていますので、必ず一括徴収してくださるようお願いいたしま す。(地方税法第321条の5 第2項)
  - ※平成29年1月1日以降に提出する異動届出書から、給与所得者の個人番号、及び特別徴収義務者の法人番号(個人事業主の場合は個人事業主の個人番号)の記載が必要となっております。

様式については、武蔵村山市のホームページにも掲載しております。

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 特別 収 年 度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 御 注 特別徴収義務 意 者 所 在 地 給与支払 特別徴収 義務者 宛名番号 2 3 1 武蔵村山市 長 殿 フリガナ 「義1の給 所 属 担連 2 務 月 枠 与 `付1内の 氏名又は名称 氏 名 年 月 日提出 収 当 絡 令和 け目に支 者 括らか「払 個人番号 個人番号の記載に当たっては、 者 先 電 話 1徴収の間がら4月「1」と記述を受け 内線( 左端を空欄とし右詰めで記載 又は法人番号 フリガナ 場まる記な (ア) (1) (ウ) 合す。0入さ 氏 名 動 異動後の未徴収 くなってなっ 動 の事由 年月日 税額の徴収方法 特別徴収税額 未徴収税額 生年月日 徴収済額 でとた (年税額) (r) - (1)のと者 与 間に退った、新いのでは、新いのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、新いいのでは、 個人番号 1 退職 -新 月から 月から 転勤 所 受給者番号 年 2 返 職 1 い \*\*\* 休職・長欠 3 (整理番号) 1. 特別徵収継続 右から 右から 死亡 4 月まで 月まで 番号を 番号を 特別: 1月1日 支払少額·不定 記入 月 5 2. 一括徴収 現在の住所 期 日に未徴いの 別徴 収の 者 合併 • 解散 7 その他 3. 普通徴収 異動後の 事由・理由 日 収継い (本人納付) 住所 税税額が税税の 説がある 別徴収 1. 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へは、月割額 円を 特別徴収義務 (新規) 法 人 番 号 者 場合は、本人から一括徴収欄に必要事項を記載してくの継続を希望する場合には、 月分(翌月10日納入期限分)から 所 し別 担 所 在 地 い徴 属 当 徴収し、納入するよう連絡済みです。 収 氏 勤務務務 者 受給者番 フリガナ 連 名 号 絡 電 氏名又は名称 納入書の要否 職 番号を 1. 必要 2. 不要 先 内線( (新規の場合のみ記載) 話 のだ 申 申出が「異動 一括徴収の場合 左記の一括徴収した税額は、 徴収予定額 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったた が 徴収予定月日 後 (上記(ウ)と同額) 月分(翌月10日納入期限分) なく 理 0 未 <sup>右から</sup> 2.異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がな 月 日 円 由 徴 ŧ, 収 いため 納入します。 記入 税 括 額 3. 普通徴収の場合 0 徴 徴 市 収す 1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 収 理 ること 方 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるた 村 法 記入  $\aleph$ 右から 由 欄 番号を が 3. 死亡による退職であるため 記入 欄

【提出先】〒208-8501 東京都武蔵村山市本町1丁目1番地1 武蔵村山市役所 市民部 課税課 市民税係

# 特別徴収継続の場合

<b>高片車延り</b>	_	-		I = .1
	=		=17.	4bii
		1,6	┗ 7.	ווציו
		$\cup$		ノン

給与支払報告

太線の中を記入してください。

に係る給与所得者異動届出書 特別徴収 1. 現年度 2. 新年度 年 度 特別徵収義務 所 在 地 宛名番号 長 殿 武蔵村山市 特別徵収義務者 フリガナ 所属 担当者連絡先 担連 氏名又は名称 別徴収義務者の所在地・名称・法人番号を記載する 払収 氏 名 当 絡 在 日提出 届出書を作成した方の連 令和 月 を<u>**必ず</u>記載する。**</u> 個人番号 者先 電話 又は法人番号 フリガナ (ア) (1) (ウ) 氏 名 異動後の未徴収 動 異動の事由 年月日 ・頭の徴収方法 特別徵収税額 未徴収税額 生年月日 徵収済額 (年税額) 個人番号 4 退職 月から 月か 2 2 転勤 受給者番号 異動対象者の氏名・生年月 休職・長欠 (整理番号) 1. 特別徵収継続 日・マイナンバー・住所を記 右から番号を 死亡 載する。 月まで 月ま 番号を 4 5 1月1日 支払少額・不定 記入 2. 一括徵収 120,000 5 現在の住所 期 合併・解散 3. 普通徵収 7 その他 異動後の 80,000 40,000 (事由・理由 31 (本人納付) 住 所

# 4 徴収税額

(ア)特別徴収税額(年税額)

特別徴収税額通知書に記載のある異動者の年税額を記載す

(イ) 徴収済月及び徴収済額

前勤務先で、異動者の税額を何月分まで特別徴収するか記 載し、合計額を記載する。

(ウ)未徴収月及び未徴収税額

何月分から新勤務先での徴収に切替を行うかを記載し、(ア) から(イ)を減じた金額を記載する。

## 記載例の場合

(ア)年税額120,000円(月割額10,000円)のうち、(イ)6月か ら1月までの8カ月分(80,000円)を特別徴収しているため、 (ウ)未徴収月は2月から5月分までの4カ月分(40,000円)とな

6	特別徴収継続の場	易合				
	特別徴収義務 者	0123456	号 ()	0	0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8	
新領し別	=c +c ut	〒 0000−0000	担	所	武蔵村山市	2 月分(翌月10日納入期限分)から
しい勤な	1	東京都武蔵村山市本町12-234-45	当者	属氏	and the Late	徴収し、納入するよう連絡済みです。
野 義 務	フリガナ	ムサシムラヤマシ	連	名	武蔵 太郎	受給者番
先者	氏名又は名称	武蔵村山市	絡 先	電話	042-000-0000	納入書の要否 2 結から 番号を 1. 必要 2. 不要 源入 2 が 2 が 3 が 3 が 3 が 3 が 3 が 3 が 3 が 3 が

2.	. 一括	徴収の場合				左記の一括徴収したご額は	`
理		1.異動が令和 ため	年12月31日までで、一括徴収の申出があった	徵収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	月分(翌月10日紀入	期限
由	右から番号を		年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出が	月日	円	納入します。	

3.	普通復	數収の場合	*	1
-		1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	市  町	
E)		2. 令和 年 5 月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるた	村	
1	右から 番号を 記入	b d	記	
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	記入	3.死亡による退職であるため	欄	

異動年月日

転勤日等の異動年月日を記載する。

異動の事由

事由に該当する数字を枠内に記載する。また、「7.その 他」を選択する場合は、必ず事由・理由欄に切替を行う具体 的な理由を記載する。

未徴収税額の徴収方法

④徴収税額の(ウ)未徴収税額 の徴収方法について該当する 番号を記載する。

令和7年1月31日付で新勒務先に転属し、未徴収税額の徴収 方法を特別徴収継続として切替を行うため、異動の事由が「2. 転勤」、異動後の未徴収税額の徴収方法が「1.特別徴収継 続」となります。

## ⑥特別徴収継続の場合

新しい勤務先の所在地・名称・法人番号・担当者連絡先を記 載する。

新しい勤務先で、何月分から特別徴収を開始するか記載し、 納付書の要否を記載する。

なお、月割額が不明な場合は、空欄で御提出いただいても問 題ありません。また、事前に月割額の連絡が必要な場合は、 その旨を余白に記載して御提出ください。

## 記載例の場合

新勤務先【武蔵村山市】で2月から継続して特別徴収を行う記 載となります。

3 2 1 「れ 1 「給 2 て月 1 与 い 1 」の 一まかと支払 の場合 3 と 0 とく 日までのいなった者 欄中 'n 間に退職を 「徴収予定 職した者に未徴収別徴収の継続の場。がしい勤務先におい 月 に 吸収税額がある場。場合」欄に必要事ねいて特別徴収の∜ — 括 徴収 テ 項 経 続 とな を希望する 5 は が場 退職 括さ合 徴 収 。は O 後 ŧ, 記載 収 括 額の 徴 収す 収 方法し るこ 欄 の枠 内に

# 記載例

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 特別徴収 年 度 太線の中を記入してください。 1. 現年度 特別徴収萎落 所 在 地 宛名番号 3 2 1 武蔵村山市 長 殿 フリガナ 门特別徵収義務者 「2、一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月目」には、一括徴化月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収録るともに、「1、特別徴収の維総の場合」欄に必要事項をあるとともに、「1、特別徴収の維総の場合」欄に必要事項をあるとともに、「1、特別徴収の維総の場合」欄に必要事項をあるといる。 担連 氏名又は名称 ||徴収義務者の所在地・名称・法人番号を記載する。 仏 収 令和 日提出 当 絡 個人番号 者先 電 話 又は法人番号 フリガナ 氏 名 動 異 垂 В 特別徴収税額 未徵収税額 生年月日 徵収済額 (年税額) 個人番号 3給与所得者 退職 6 月か 転勤 受給者番号 2 異動対象者の氏名・生年月日・ 休職・長欠 (整理番号) マイナンバー・住所を記載する。 死亡 月ま、 5 月ま 1月1日 支払少額 • 不定 120,000 犯人 5 現在の住所 合併 • 解散 その他 異動後の 80,000 40,000 31 住 所 微収の記載しい記載しい記載した。 収の対象となる給4がある場合は、本-載してください。 1. 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へは、月割額 特別徵収義務 法人番号 老 担 所 在 地 与人 徴収し、納入するよう連絡済みです。 当 人は退職がら一括 場 フリガナ 者 受給者番号 極手当等 務務 連 氏名又は名称 異 絡 の支給月日を記載してください申出がなくとも、一括徴収する「異動後の未徴収税額の徴収方 電 納入書の要否 話 (新規の場合のみ記載) 先 内線 ( 6 一括徴収の場合 徵収予定額 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったた 徴収予定月日 (上記(ウ)と同額) 理 方法 いる 円 2. 異動が令和8年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がな 2 月 20 日 40,000 いため 枠 3. 普通徴収の場合

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

Ø 右から

3. 死亡による退職であるため

2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるた

# 一括徴収の場合

## 4 徴収税額

2. 新年度

2

右から 番号を 記入

月分(翌月10日納入期限分)

左記の一括徴収した税額は、

2

納入します。

所属

氏 名

3. 両年度

担当者連絡先

届出書を作成した方の連

税額の徴収方法

1. 特別徵収継続

2. 一括徴収

3. 普通徵収

#号を 1. 必要 2. 不要

月分(翌月10日納入期限分)

(本人納付)

を**必ず**記載する。

(ア)特別徴収税額(年税額)

特別徴収税額通知書に記載のある異動者の年税額を記載する。

(イ) 徴収済月及び徴収済額

異動者の税額を何月分まで特別徴収するか記載し、特別徴収を行う合計額を 記載する。

ウ)未徴収月及び未徴収税額

何月分から一括徴収を行うかを記載し、(ア)から(イ)を減じた金額を記載する。

(ア)年税額120,000円(月割額10,000円)のうち、(イ)6月から1月までの8カ 月分(80,000円)を特別徴収しているため、(ウ)未徴収月は2月から5月分まで の4カ月分(40,000円)となります。

## ⑤異動日・異動事由等

退職日等の異動年月日を記載する。

## 異動の事由

事由に該当する数字を枠内に記載する。また、「7.その他」を選択す る場合は、必ず事由・理由欄に切替を行う具体的な理由を記載する。

④徴収税額の(ウ)未徴収税額 の徴収方法について該当する番号を記載

令和8年1月31日付で退職し、未徴収税額の徴収方法を一括徴収として 切替を行うため、異動の事由が「1.退職」、異動後の未徴収税額の徴収 方法が「2.一括徴収」となります。

	+工/山	TIID /	7+8-
(6)—	挡饵	以以以	ひ場合

理由:一括徴収を行う理由に該当する番号を記載する。

徴収予定月日:一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給予定日を記載

徴収予定額:一括徴収を行う予定額((ウ)未徴収税額と同額)を記載する。 納入月:一括徴収した税額を何月分として納入するか記載する

なお、退職日が1月1日以降の場合、一括徴収が義務付けられてます。

## 記載例の場合

退職日が1月1日以降のため、理由の2に該当します。

2月20日に支払われる給与から一括徴収を行い、2月分として納入する際の記

義務付け てい

太線(	つ山な	<b>記し</b> 入	1,7	< T=	さいさ	

3.死亡による退職であるため

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収 年 度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 特別徵収義務 所 在 地 宛名番号 3 2 1 武蔵村山市 長 殿 「2、一括徴収の場合」 1月1日から4月30日 います。 います。 1)特別徴収義務者 フリガナ 所 属 担連 ||徴収義務者の所在地・名称・法人番号を記載する。 払収 氏名又は名称 氏 名 令和 日提出 当 絡 届出書を作成した方の連 月 を<u>**必ず</u>記載する。**</u> 個人番号 者先 電話 又は法人番号 フリガナ (ア) (1) (ウ) 氏 名 動 異動後の未徴収 特別徴収税額 税額の徴収方法 未徴収税額 生年月日 徴収済額 (年税額) 個人番号 4 3給与所得者 退職 徴収の辨 新し 月かり 11 月か 所 受給者番号 2 転勤 3 異動対象者の氏名・生年月日・ 休職・長欠 (整理番号 1. 特別徵収継続 マイナンバー・住所を記載する。 死亡 10 月まで 5 月ま 番号を 1月1日 支払少額・不定 記入 120,000 5 2. 一括徵収 現在の住 期 には、 合併・解散 3. 普通徵収 その他 異動後の 50,000 70,000 31 (本人納付) 住 所 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へは、月割額 特別徴収義務 法人番号 者 月分(翌月10日納入期限分)か 本人 担 所 在 地 属 徴収し、納入するよう連絡済みです。 当 氏 者 フリガナ 一括徴収の 連 名 合に 絡 電 氏名又は名称 は 納入書の要否 #号を 1. 必要 2. 不要 先 話 内線 ( (新規の場合のみ記載) 申出が 異動 なく 2. 一括徴収の場合 左記の一括徴収した税額は. 徴 微切予定額 1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったた 徵収予定月日 (上記(ウ)と同額) 載 月分 (翌月10日納入期限分) 一括徴収するこ 額 月 円 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がな В 徴 納入します。 とが義務付ける 6 普通徴収の場合 1.異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるた 右から 番号を 記入

# 普通徴収切替の場合

## 4) 徴収税額

(ア)特別徴収税額(年税額)

特別徴収税額通知書に記載のある異動者の年税額を記載する。

イ) 徴収済月及び徴収済額

異動者の税額を何月分まで特別徴収するか記載し、特別徴収を行う合計額を記 載する。

何月分から普通徴収に切替を行うかを記載し、(ア)から(イ)を減じた金額を記載

(ア)年税額120,000円(月割額10,000円)のうち、(イ)6月から10月までの5カ月 分(50,000円)を特別徴収しているため、(ウ)未徴収月は11月から5月分までの7 カ月分(70,000円)となります。

## 5異動日・異動事由等

退職日等の異動年月日を記載する。

事由に該当する数字を枠内に記載する。また、「7.その他」を選択する場合は、必ず事由・理由欄に切替を行う具体的な理由を記載する。

④徴収税額の(ウ)未徴収税額 の徴収方法について該当する番号を記載

令和6年10月31日付で退職し、未徴収税額の徴収方法を普通徴収(本人 納付)として切替を行うため、異動の事由が「1.退職」、異動後の未徴収 税額の徴収方法が「3.普通徴収(本人納付)」となります。

## ⑥普通徴収の場合

普通徴収切替行う理由に該当する番号を記載する。

なお、退職日が1月1日以降の場合、<u>一括徴収が義務付けられているので</u>、5月 31日までに支払われる給与等が未徴収税額を下回っている場合を除き、普通徴 収に切替をすることはできません。

退職日が12月31日以前のため、理由の1に該当します。

			1 '3	7331-7	·	<b>— /ш —</b>	\ 124	134/ 6	_					使用	欄								
令和	]				所在地(住所)	<del>-</del> -	_								•		特別徴収					1	※市町村ごと に異なります
	年_	月	目	給別	フリガナ				•••••			•••••			***************************************		指定	番号	新規の場	合、納え	人書(	要 ・ 不	要)
			提出	与支払	名 称 (氏名)													係					
(宛	先)	武蔵村山	山市長	払者	代表者職氏名				•••••			•••••					担当者連絡先	氏名					
					法人番号													電話		_	-	_	
	フリ	ガナ									旧姓					期別を	∵○で囲んで	ください	>				
	氏	名												1 徴巾		[ 1	• 2 •	3	• 4 •	)	期以降	を切替希	i望
		, ,			000000000000000000000000000000000000000								切 替	<b>序期</b>	ıJ	※ 普	F通徴収の	納期降	艮を過ぎた	ものは、	、特別徵	な収への	)
給	生年	10000000000000000000000000000000000000			年	月	日									切	J替ができ	ません	0				
与		***************************************		***************************************						omoonoonoo	***************************************		特別	] 徴 [	Z		月分	(	月	10	) 日納其	明分)から	ò
所得者		日現在											開始	予定月	]						特別領	数収を開	始します。
者	の	住 所											届出	理由	∃	1. 入	社 2.	その他	<u>ħ</u> (				)
			₹	_		※ 1月1日	現在の自	E所と違う場	場合に記	記入して	てください。	0	_			必要な	は場合のみ記	己入してく	ください。				
	現在	の住所												割 8 連 糸				月	Ħ	までん	こ通知書	よが必要	Į.
													• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					>	・通知書が	間に合われ	ない場合の	りみ電話i	車絡します。
_		_													2								

市町村

## 【添付書類】

1. <u>普通徴収の納付書</u> (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。) ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

特別徵収切替届出(依頼)書

## 【注意事項】

- 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
- 2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】〒208-8501 東京都武蔵村山市本町1丁目1番地の1 武蔵村山市役所市民部課税課市民税係

※市記入欄	000000000000000000000000000000000000000	
□ 先行発送(通知書・納付書	/	)
□ 月割額連絡( /		様)
□ 他市回送( /		宛)
□ 他(		)

特別	別徴収義務	者の所	f在地	•名和	你変.	更届	出	書		市町	丁村使	用欄								
令和		所在地 (住所)	Ŧ	_		*	《 届出時	が 点での	所在地		込してく	ください。	特別徴収指 定						※市町村	
年	_月日 提出 提出 持 類 板	名 称 (氏名)		***************************************	***************************************	***************************************	***************************************	***************************************	**************		***************************************	***************************************		係						
	五、 人 私 義 務 者	代表者職氏名			***************************************								担当者 連絡先	氏名						
(宛先) 武	蔵村山市長	法人番号												電話		_		_		
	ため、必ずフリガナを記 <i>え</i> 変更の場合は、提出不		<b>)</b> °										変更年	月日	令和	年		月	***************************************	日
事 項		変更	前(Ⅱ	∃ )	※ 変	更項目の	のみ記入	してくか	どさい	D			変更	後(	新)	※ 変	で更項目の	み記入	してくだ	さい。
フリガナ 所 在 地 (送 付 先)	<del>-</del> -									Ŧ	_									
フリガナ																				
名 称																				
電話番号	-	-	_		( [	勺線)						-		-	-	(	内線)			
メールアドレス																				
特徴義務者用 の受取方法		電子	-	•	書词	面							電子	•	•	書	面			
納税義務者用 の受取方法		電子	-	•	書词	面							電子	-	•	書	面			
変更理由口	1. 事務所等移轉	云 2. 送	付先変更	3. 7	社名(名	称)変]	更	4. 法/	人成り	5.	個人事	事業化	6. 給	与事務	の統合【	下欄を記入	してくださ	ر ۱۰ آ	***************************************	
(該当番号に〇)	7. 合併による変	更【下欄を記	記入してくだる	さい。】	8.	分割に	よる変	更【下	欄を記	己入してくだ		]	9. その(	<u>h</u> (			)			
統 合 1. 指定番	号を新規に取得する ※別途、給与所得者。		と必ず提出し	てください	, ) <sub>°</sub>				統合・	所 在 地	1	_	-							
合 併 2. 統合•	合併・分割先の指定	番号を使用	する。						合併	フリガナ	-	***************************************						***************************************	.00000000000000000000000000000000000000	
分	※ 別途、給与所得者	異動届出書	を必ず提出し	てください	,				· 分	名 称	;									
割後の	指定番号						町村ごと なります		割され	電話番号			_	_	-	(	内線)			
の 指 3. 旧特別 定	徴収義務者の指定	番号を継続	使用する。						れる事	法人番号						200000000000000000000000000000000000000				
番号	指定番号					8	町村ごと なります		}	特別徴収義務者 指定番号	Ť		***************************************						・ 市町村ご 異なりま	

【提出先】〒208-8501 東京都武蔵村山市本町1丁目1番地の1 武蔵村山市役所市民部課税課市民税係

## 退職所得に係る市民税・都民税納入申告書

## 武蔵村山市長 殿

 令和
 年
 月
 日
 提出

 令和
 年
 月分(翌月10日納期限)

 退職手当支払金額

地方税法第50条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

(特別徴収義務者)

連絡先

特別徵収税額

市民税

都民税

住所又は所在地

Ŧ

氏名又は名称

四人田ワン	V10 12 / V E	1 7								 	
		お手数	数ですか	ゞ、該	当者のよ	<b></b>	名等内訳をご記力	しください	١,		
氏名							氏名				
1月1日現在住所							1月1日現在住所				
勤続年数						年	勤続年数				年
支払金額						円	支払金額				P
特別徴収税額	市民税					円	特別徴収税額	市民税			Р
村別取収 税額	都民税					円	付別取収稅額	都民税			P